

ガバナンス・ コンプライアンスの強化

TOYO TIRE の SDGs

(2030 年のあるべき姿)

- 強靱なバリューチェーンを構築することで、気候変動に由来する極端な気象現象による社会影響の最小化に貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- コーポレート・ガバナンスの強化
- コンプライアンス最優先意識の浸透向上

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

TOYO TIRE は、気候変動や人口構造の変化、地球規模で拡大する感染症の発生など、将来の不確実性が高まる中、100 年に一度という自動車業界の一大変革期を乗り越え、グローバルに事業を成長させていくためには、経営の透明性の確保と組織内の公正性を追求することが重要と考えています。そのためにはさまざまなステークホルダーに対する責任を負っていることを認識し、適切な経営体制の維持とコンプライアンス最優先意識の浸透向上を行うことが必要であり、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019 年度の重要な取り組み

- サステナビリティ推進のためのガバナンスの強化
- 経営基盤のさらなる強化を目的とした組織変更
- コンプライアンス最優先意識の強化

マネジメント手法

方針

TOYO TIRE は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレートガバナンス・コードの原則を適切に実践しています。株主の権利・平等性を確保し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、および対話に努め、そのための適切な情報開示と透明性の確保に取り組んでいます。取締役会においては、株主に対する説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、収益力の向上、資本効率の改善等を図る役割・責務を適切に実践しています。

また、理念において、常に社会のために正しい仕事を通じて役に立つことを判断基準の第一義に置き、公正な心で人と仕事に向き合い、公明正大に行動することを掲げています。その理念の体現に必要なコンプライアンスの強化の取り組みにおいて、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIRE グループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIRE グループ行動基準」を定め、グループ全体への浸透を図っています。また国連グローバル・コンパクトの 10 原則を支持する「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」を策定し、公正性と透明性の確保に努めています。

「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」について、詳細は Web サイト (https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/anti-bribery_ja.pdf) をご参考ください。

目標

企業理念の浸透とコンプライアンスレベルの向上により、経営の透明性を高め、専門性の高い実効的なコーポレート・ガバナンスを目指します。

責任 (2020 年 4 月現在)

コーポレート統括部門管掌執行役員

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機関である「取締役会」、執行の意思決定機関である「経営会議」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会および取締役の職務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えています。

また、2020 年 2 月には取締役の人事・報酬に関する取締役会の諮問機関として、「指名報酬委員会」を設置しました。そして 2020 年 3 月 27 日開催の第 104 回定時株主総会において、